

タイトル「**2022年度危機管理学部(公開)**」、フォルダ「**危機管理学部**」
 シラバスの詳細は以下となります。

 戻る

科目ナンバー	RMGT3403		
科目名	損害保険法		
担当教員	福田 弥夫		
対象学年	3年,4年	開講学期	後期
曜日・時限	火 3		
講義室	1207	単位区分	選
授業形態	講義	単位数	2
科目大分類	専門		
科目中分類	専門展開		
科目小分類	専門・法学		
科目の位置付け（開発能力）	<p>■ D P コード： 学修のゴールを示すディプロマポリシー（D P）との関連 DP1-E【学識・専門技能】 専門分野にかかる理論知と実践知を獲得し利用することができるようになる。 DP3-H【論理的思考】 理路整然とした思考によって、問題・課題を合理的に解決することができるようになる。 DP4-I【理解・分析と読解】 文章表現における意味と含意を抽出し、分析及び理解することができるようになる。</p> <p>■ C R コード： 学修を通じて開発するマインドセット・ナレッジ・スキルを示すコモンルーブリック（C R）との関連</p> <ul style="list-style-type: none"> E1 学識と専門技能 (40%) H1 論理的思考 (20%) I1 理解・分析と読解 (30%) I2 量的分析 (10%) 		
教員の実務経験	金融庁「自賠責保険審議会」委員を平成17年から10年間、国土交通省「今後の自動車損害賠償保障制度のあり方に係る懇談会」委員を平成18年から現在まで務めるなど、日本の自賠責保険制度の制度改正や法改正の作業にこれまで携わってきました。また、生命保険会社や損害保険会社の支払審査委員会委員やアドバイザリーボードなども務めています。さらに、平成14年からは自賠責保険・共済紛争処理機構の評議員を務め、交通事故の紛争処理にもかかわってきました。その他にも、全国共済農業協同組合連合会の掛け金率及び約款審議会委員なども務めており、理論的面はもちろんのこと、これまでの立法作業や約款改訂作業への関与、さらには具体的な保険をめぐる紛争処理への参加の経験などを踏まえ、これらの実務経験を考慮に入れた講義を展開します。特に12回目と13回目の授業においては、委員を務めた自賠責保険審議会などの議論を紹介しながら授業を展開します。		
成績ターゲット区分	<p>■成績ターゲット： 能力開発の目標ステージとの対応</p> <p>2 進行期 ~ 3 発展期</p>		
科目概要・キーワード	<p>私たちが直面している様々なリスクの中で、火災や地震等は損害保険契約によってヘッジすることが一般的です。この授業は、保険の基本的なシステムを学び、損害保険を中心とする各種の保険契約がどのように締結され、そしてそこにはどのような法的な課題が横たわっているのかを理解することを目的とします。授業形態は講義型式によって行います。なお、授業を補完・代替するためオンライン授業を取り入れます。</p> <p>■ キーワード 保険契約、リスクヘッジ、リスク抽出</p>		
授業の趣旨	<p>■副題</p> <p>各種のリスクが潜む現代社会の中で、そのリスクの所在と危険制を正確に洗い出し、保険を利用したリスクヘッジについて考え、保険契約の構造を理解する。</p>		

■授業の目的

企業や団体における危機管理担当者として、保険制度によるリスクヘッジの方法を正確に行えるように基本的な制度を学びます。個人や家庭あるいは企業や団体、さらには地方公共団体や国など、リスクに直面する主体はさまざまありますが、それを保険によってどのようにヘッジするのか、ヘッジの方法としての保険契約はどのような特徴を備えているのかを理解することを目的とします。

■授業のポイント

私たちが直面しているリスクにはどのようなものがあり、その中で保険によってヘッジできるものとそうでないものには、どのような違いがあるのかを把握しましょう。そして、損害保険によって填補することのできるリスクにはどのような特徴があるのかを理解しましょう。リスクの洗い出しの能力を開発すると同時に、それに対する対応策としての保険の役割を理解し、保険を利用したリスク対応能力を開発することにします。

総合到達目標	<ul style="list-style-type: none">■保険の基本的な仕組みを理解し、保険によって対応できるリスクとそうでないリスクを理解できるようになる。■損害保険契約の法的な性質と論点を理解し、損害保険契約の基本的な構造について説明できるようになる。■火災保険や責任保険などの典型的な損害保険商品の内容を説明し、保険商品の違いを説明できるようになる。■損害保険契約をめぐる訴訟においてどのようなものが争点となり、裁判所はそれに対してどのような判断を示しているかを説明できるようになる。
--------	--

成績評価方法	<ul style="list-style-type: none">■アクションペーパー 15回 (30%) (評価の観点) 各回の授業内容を正確に理解しているかどうかを確認します。 (フィードバックの方法) 毎回、授業のポイントをおさらいとして解説します。■レポート 1回 (15%) (評価の観点) 損害保険の理論及び実務の主要論点について、理解度をはかります。 (フィードバックの方法) 課題の説明にあたり、趣旨、背景を丁寧に解説します。■ポータルを利用した授業内テスト 1回 (55%) (評価の観点) 損害保険の理論及び実務の主要論点について、理解度をはかります。 (フィードバックの方法) 解答に引き続いて、出題の意図、模範解答を解説します。 以上を総合的に評価します。なお、討論参加等授業への積極的な参加については、20%を上限として加点要素とします。
--------	---

履修条件	特に制限しませんが、民法の基礎的な知識を備えていることが望ましいといえます。
履修上の注意点	保険は私たちにとって非常に身近な存在です。しかし、損害保険は実際に事故などに遭遇しないとそのありがたみをわかることはありません。大学への通学途中に思わぬ事故に巻き込まれる可能性など、私たちの周りには様々なリスクがあります。保険の具体的な内容を中心に学んで行きます。

授業内容	回	内容
	1	<ul style="list-style-type: none">①授業テーマ 保険の基本的な仕組と基本原則②授業概要 保険はどのような仕組みのもとに成り立っているのか、そして保険をめぐる基本原則にはどのようなものがあり、それぞれがどのような関係に立っているのかを学ぶ。③予習(120分) 生命保険文化センター「生活設計とリスク管理」を事前に読み、リスクの存在を理解する。特に保険の必要性について理解する。④復習(120分) 私的保障と公的保障の違いを理解する。
	2	<ul style="list-style-type: none">①授業テーマ 保険の監督制度②授業概要 保険事業を営むためには免許が必要であるが、日本の保険業の監督制度はどのような仕組みの下に統括されているか、破綻した場合の対応はどうかを学ぶ。③予習(120分) 事前にポータルで配信される講義用資料の第2回目の部分を読了する。特に保険業の事業免許について理解する。④復習(120分) これまでの具体的な保険会社破綻の事例をまとめた。保険事業のように免許制となつていて金融関係の事業にはどのようなものがあり、なぜ免許制が採用されているのか、破綻の場合の特別な規程はなぜ設けられているのかなどを理解すること。
	3	<ul style="list-style-type: none">①授業テーマ 危機管理と保険の関係

	<p>②授業概要 危機管理と保険はどのような関係を有しているのか、そして資本主義社会の下で保険はどのような役割を果たしているのか、個人や企業にとって保険はどのような意味を有しているかを学ぶ。</p> <p>③予習(120分) 事前にポータルで配信される講義資料の第3回目の部分を読了する。特に、自分たちの周りにあるリスクで、保険によってカバーできるものには何があるかを理解する。</p> <p>④復習(120分) 授業で配布されるワークシートを完成させ、保険でカバーできるかできないかは、どのように判断されるのか、どのような線引きがなされているのかを理解する。</p>
4	<p>①授業テーマ 損害保険の募集</p> <p>②授業概要 損害保険契約はどのように募集行為がなされどのように契約が締結されるのかについて学ぶ。そして損害保険契約特有のシステム（損害保険代理店）について学ぶ。</p> <p>③予習(120分) 事前にポータルで配信される講義資料の第4回目の部分を読了する。特に、損害保険代理店の権限について理解する。ユニット15の290頁から302頁までを整理する。</p> <p>④復習(120分) 生命保険と異なった募集チャネルを利用する損害保険契約には、損害保険代理店の存在が重要な役割を果たしている。その代理店制度の現状と課題について理解する。</p>
5	<p>①授業テーマ 保険契約の法的構造</p> <p>②授業概要 保険契約はどのような構造になっているのか、保険契約に特有の契約当事者、保険契約に関与する者などについて学ぶ。</p> <p>③予習(120分) 事前にポータルで配信される講義資料の第5回目の部分を読了する。特に、保険契約に特有な契約当事者などの言葉の意味を理解する。</p> <p>④復習(120分) 生命保険契約と損害保険契約における「被保険者」の意味の違いを理解する。損害保険契約には生命保険契約のような「保険金受取人」は存在しないことを理解する。</p>
6	<p>①授業テーマ 損害保険契約と被保険利益</p> <p>②授業概要 損害保険契約で特に重要視される「被保険利益」について、「利得禁止原則」と関連付けて学ぶ。そして、損害保険契約が損害填補契約であることを理解する。</p> <p>③予習(120分) 事前にポータルで配信される講義資料の第7回目の部分を読了しておくこと。特に保険金額と保険価額の関係について理解しておくこと。</p> <p>④復習(120分) 利得禁止原則のもとにおける「評価済保険」の意義や、超過保険の判断基準などについて理解する。</p>
7	<p>①授業テーマ 損害保険契約と通知義務</p> <p>②授業概要 損害保険契約で重要な役割をはたす「通知義務」について、なぜ損害保険契約において重視され法定化されているかについて学ぶ。</p> <p>③予習(120分) 事前にポータルで配信される講義資料の第7回目の部分を読了する。損害保険契約の保険契約者と被保険者に課される「通知義務の」の内容について理解する。</p> <p>④復習(120分) 損害保険契約の契約者と被保険者に課されている通知義務の種類とその義務違反の効果について理解する。</p>
8	<p>①授業テーマ 損害保険契約の基本理論</p> <p>②授業概要 生命保険契約と対比させた損害保険契約の特殊性とその基礎理論について学ぶ。特に損害額の算定や一部保険、超過保険などについて学ぶ。</p> <p>③予習(120分) 事前にポータルで配信される講義資料の第8回目の部分を読了する。特に、一部保険、全部保険、超過保険のそれぞれの効果について理解する。</p> <p>④復習(120分) 改正保険法の下で、一部保険や超過保険に関するルールがどのように変</p>

	<p>わったのかを理解すること。 ⑤8回の授業が終了した段階で、レポートのテーマを告知します。提出は第10回目の講義の時とします。</p>
9	<p>①授業テーマ 火災保険と地震保険 ②授業概要 損害保険契約の中で一般的な火災保険とそれに付帯させる地震保険について学ぶ。特に地震保険をめぐるこれまでの裁判例を検討し、地震保険の問題点と課題を学ぶ。 ③予習(120分) 事前にポータルで配信される講義資料の第9回目の部分を読了しておくこと。特に、現行の地震保険がどのように機能しているのかを理解しておく。 ④復習(120分) 火災保険に関する一般的な論点を理解すると同時に、地震保険の裁判例を通して明らかになっている課題について理解する。</p>
10	<p>①授業テーマ 保険代位と損害保険 ②授業概要 損害保険特有の制度である保険代位について、残存物代位と請求権代位の二つを取り上げて学ぶ。生命保険には認められていないこの制度の仕組みとについて学ぶ。 ③予習(120分) 事前にポータルで配信される講義資料の第10回目の部分を読了する。特に、保険代位とはどのような仕組みであるかを理解する。 ④復習(120分) 保険代位制度が何を目的として導入されているのかを理解すること。そして、どのような場合に紛争となるのかを理解すること。 ⑤第8回目の授業の時に指示したレポートの提出日です。</p>
11	<p>①授業テーマ 責任保険 ②授業概要 現代社会において大きな役割を果たしている責任保険は、民事上の賠償責任と裏表の関係に立つ。どのような場面で責任保険は利用されているのかを学ぶ。 ③予習(120分) 事前にポータルで配信される講義資料の第11回目の部分を読了する。特に、専門家の賠償責任保険にはどのような種類があるのかを理解する。 ④復習(120分) 税理士賠償責任保険や医師賠償責任保険などを通じて、被害者の救済がどのように行われているかを理解すること。</p>
12	<p>①授業テーマ 自動車保険（1）-自賠責保険- ②授業概要 自動車損害賠償責任保険（自賠責保険）は、日本における交通事故被害者救済のための制度として重要な役割を果たし、世界的にも優れた制度であると評価されている。その自賠責保険の法的な構造について学ぶ。この授業では、自賠責保険審議会における教員の経験をもとに、改正の過程や立法に際して問題となった論点などを説明する。 ③予習(120分) 事前にポータルで配信される講義資料の第12回目の部分を読了する。自賠責保険のノーロス・ノープロフィットなどの基本原理を理解する。 ④復習(120分) 日本の自賠責保険が諸外国の制度と比較してなぜ優れたものであると評価されているのかを理解すること。</p>
13	<p>①授業テーマ 自動車保険（2）－任意自動車保険- ②授業概要 任意自動車保険はなぜ提供されているのか、その法的な構造はどうなっているのか、自賠責保険との違いはどこにあるのかを学ぶ。この授業では、教員の自賠責保険審議会や国土交通省の各種委員会における経験をもとに、そこで行われた議論などを紹介し、今後の任意自動車保険の動向などについても説明する。 ③予習(120分) 事前にポータルで配信される講義資料の第13回目の部分を読了する。特に、任意自動車保険の中でも最近普及が著しい人身傷害補償条項付保険について理解する。 ④復習(120分) 任意自動車保険の仕組みやを理解すると同時に、裁判例を通じて現行の任意自動車保険の課題を理解する。</p>
14	<p>①授業テーマ 傷害疾病保険</p>

	<p>②授業概要 傷害疾病保険は第三分野の保険として生損保のいずれもが販売しているが、その商品の概要を理解すると同時に、法的な構造を学ぶ。</p> <p>③予習(120分) 事前にポータルで配信される講義資料の第14回目の部分を読了する。特に、疾病傷害保険の商品内容について理解する。</p> <p>④復習(120分) 裁判事例を通して、傷害疾病保険特有の法的論点を理解する。</p>
15	<p>①授業テーマ 授業のまとめ</p> <p>②授業概要 14回にわたり学んできた損害保険契約について、レビューを行う。 ポータルを利用した授業内テストを実施します。解答に引き続き、模範解答等の解説を行います。</p> <p>③予習(120分) ポータルで配信される講義資料の第15回目の部分を読了する。損害保険契約の鳥観図を理解する。</p> <p>④復習(120分) 保険の基本的な仕組みと損害保険契約が現代社会において果たしている役割について理解する。</p>
関連科目	「危機管理学概論 I (RMGT1301)」、「生活安全と法 (RMGT1402)」、「民事法 II (RMGT2343)」、「災害と法 (RMGT3401)」、「事故責任法制 (RMGT3402)」、「復旧・復興論 (RMGT351)」などと関連します。
教科書	甘利・福田・遠山著『ポイントレクチャー保険法（第3版）』（有斐閣）
参考書・参考URL	保険判例百選、損害保険ファクトブック、共済ファクトブック
連絡先・オフィスアワー	オフィスアワーは授業日の5時限としますが、事前に電子メールでアポイントメントを取ってください。fukuda.yasuo@nihon-u.ac.jp 場所はその際に指定します。
研究比率	<p>■危機管理領域との対応 災害マネジメント45%、パブリックセキュリティ 15% グローバルセキュリティ 15% 情報セキュリティ25%</p> <p>■危機管理と法学とのバランス 危機管理学30%、法学70%</p>

 戻る